

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 27日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 神戸市中央区雲井通4-2-2
マークラー神戸ビル13階氏名 セキスイハイム近畿(株) 神戸支店
支店長 中井 政幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-251-8050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 兵庫県管轄内事業場

事業場の所在地 兵庫県管轄区域内

計画期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類 0641 建築工事業

②事業の規模 完成工事高 7395.1百万円

③従業員数 86人

④産業廃棄物の一連の処理の工程

新築廃棄物

各現場で発生した廃棄物は自社収集運搬車にて回収し、自社集積場に集め、広域認定運用を行う。

解体廃棄物

各現場で発生した廃棄物は自社指定の収集運搬車にて運搬し、再生利用業者へ処理委託。以下品目ごとの処理工程。

- ・がれき類・ガラスくず、木くず、繊維くず：
処理業者に委託、中間処理後それぞれ再資源化・再生利用。
- ・混合物：中間処理業者に委託、再生利用、残渣は埋立処分。
- ・石綿含有物：最終処分業者に委託し埋立処分。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		別紙 1, 2のとおり	
(管理体制図) 別紙1参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		別紙 1, 2のとおり	
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	排出量	1717.35 t	t
	(これまでに実施した取組) 現場担当者が各現場ごとに分別指示、月に1度の会議で処分量を報告。特に排出量が多かった現場は原因を確認し後の抑制につなげるように取り組んだ。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	排出量	1545.62 t	t
	(今後実施する予定の取組) 解体現場は昨年度の取組を継続、新築現場は主に石膏ボードの削減に取り組む。		
産業廃棄物の分別に関する事項		別紙 1, 2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築現場では廃棄物を1品目、解体現場では10品目に分別。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年度の取り組みを継続する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総合計	
	全処理委託量	1717.35 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	815.41 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1669.99 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従い業者を選定し、書面による契約締結をする。 又、締結から4年を経過した業者との契約を見直し、更新あるいは委託中止の判断をした。 ・年間巡視計画を立て、全ての運搬業者・処理委託先の巡視確認を行った。 		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり		
	産業廃棄物の種類	総合計		
	全処理委託量	1545.62	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	733.87	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1502.99	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組) 昨年度の取り組みを継続する。			

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和3年度)実績量

計画：今年度(令和4年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥																				
0300廃油																				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	0	0									0	0	0	0	0	0				
0700紙くず																				
0800木くず	345.95	311.35									345.95	311.35	345.95	311.35	345.95	311.35				
0900繊維くず	3.24	2.92									3.24	2.92	3.24	2.92	3.24	2.92				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	152.15	136.94									152.15	136.94	150.75	135.68	152.15	136.94				
1400鋸さい																				
1500がれき類	1123.62	1011.26									1123.62	1011.26	269.36	242.42	1123.62	1011.26				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2020 建設系混合廃棄物	67.21	60.49									67.21	60.49	20.93	18.84	45.03	40.52				
2420ガラスくず石綿含有廃棄物	23.7	21.33									23.7	21.33	23.7	21.33	0	0				
2440がれき類石綿含有廃棄物	1.48	1.33									1.48	1.33	1.48	1.33	0	0				
合計	1717.35	1545.62	0	0	0	0	0	0	0	0	1717.35	1545.62	815.41	733.87	1669.99	1502.99	0	0	0	0

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	06総合工事業
②事業の規模	完成工事高 6282.8百万円
③従業員数	86名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	新築廃棄物 各現場で発生した廃棄物は自社収集運搬車にて回収し、自社集積場に集め、広域認定運用を行う。 解体廃棄物 各現場で発生した廃棄物は自社指定の収集運搬車にて運搬し、再生利用業者へ処理委託、石綿含有廃棄物は最終処分業者で埋立処分。

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）

別紙産廃処理に関する管理体制を参照下さい。

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現場担当が各現場ごとに分別指示、月に1回の会議で処分量を報告。特に排出量が多かった現場は原因を確認し今後の抑制につなげるよう取り組んだ。
②計画	(今後実施する予定の取組) ・解体現場は昨年度の取組を継続。 ・新築現場は主に石膏ボードの削減に取り組む。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・新築現場は11品目に、解体現場は10品目に分別。 ・新築現場は余剰部材回収・再利用で廃棄物発生量抑制に取り組んだ。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 昨年度の取り組みを継続する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従い業者を選定し、書面による契約締結をした。又、契約から4年経過した業者との契約内容を見直し更新あるいは委託中止の判断をした。 ・年間巡視計画を立て、全ての運搬業者・処理委託先の巡視確認を行った。
②計画	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>昨年度の取り組みを継続する。</p>

産廃処理に関する管理体制

統括責任者		所属：技術統括部 職名：部長
廃棄物担当者		組織名：技術部工事課 組織人数： 7 名
役割	環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理に関する検討 ・ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理方針の策定 ・ 廃棄物管理規定の策定・改廃 ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理計画の作成 ・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・ 委託契約の締結、委託契約書の管理・保存 ・ 産業廃棄物管理票の交付・管理・保存 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 法改正等の説明会等への出席とその内容の伝達 ・ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ・ その他関係する事項

産廃管理組織図

